

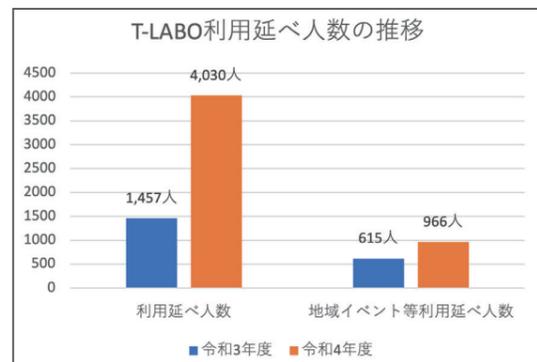
地域おこし協力隊の そっちゃん! 高千穂

令和4年度 T-LABO実績報告

春も終わりが近づき、少しずつ夏の足音が聞こえる季節になってきましたが、みなさまいかがお過ごしでしょうか?暑さで大好きなパーカを着ることができなくなるのが少し寂しい高千穂高校魅力向上コーディネーターの工藤です。

さて、今回は、私が管理を任されている高校の施設である「高千穂高校ICTまちづくりLABO『T-LABO』」の昨年度の実績報告をさせていただきます。

T-LABOとは2021年7月にオープンした施設で、ICT機器を使って会議や交流・ものづくりができる施設です。高校生だけでなく、町民の方へも無料でご利用いただくことができます。



まず、利用人数についてです。昨年度は延べ4030人の生徒、先生そして地域住民のみなさまにT-LABOを利用していただくことができました。一昨年度(令和3年度)の延べ利用人数は1457人でしたので、約2.75倍の方々にご利用いただいたこととなります。

また、高校関係者以外での利用(地域住民のみなさまを含む)についても、延べ966人の方々にご利用いただくことができました。こちらも一昨年度(令和3年度)の延べ利用人数は615人でしたので、約1.5倍の方々にご利用いただいたこととなります。

昨年度はT-LABO独自の企画も複数開催させていただきました。9月には東京大学から2名の先生をお招きし、自動運転技術や西臼杵地区の交通問題について学びながら語り合うイベントを開催しました。高校生だけでなく、町民の参加者のみなさまも一緒になって深みのある時間を提供することができました。

また、高校生向けにはInstagramの運用セミナーを開催したり、生徒会とデザイナーの甲斐昭兵さんに協力いただきながらT-LABOのロゴを考えるワークショップを開催したりしました。完成したロゴについては近々正式にお披露目する予定です。楽しみにお待ちしております。



【ロゴ作成ワークショップの様子】

最後になりますが、本年度新たにT-LABO公式Instagramの立ち上げを行いました。4月1日から運用を開始しています。既に100人を超える方々にフォローしていただいております。大変うれしく思っています。主にT-LABOの施設紹介や活用例の紹介、普段の様子を投稿を行っています。Instagramから直接予約ページに飛ぶことができ、DMでのお問い合わせにも対応しておりますので、お気軽にフォローしていただくと幸いです。



【Instagramはこちら】



【より詳細な実績報告書はこちら】



工藤 天裕
Kudo Takahiro

高千穂町若戸出身。令和4年4月に着任。総合政策課所属。高千穂高校魅力向上コーディネーターとして高千穂高校に常駐し活動中。主なミッションは高千穂高校ICTまちづくりLABO『T-LABO』の活用。嫌いなフォントは「HGP創英角ポツ体」。

保健センターげんき荘からのお知らせ

44歳から61歳の男性の方へ ～風しんの抗体検査はお済みですか?～

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、過去に公的な予防接種が行われてこなかったために、他の年代よりも風しんの抗体保有率が低く、風しんに感染するリスクが高くなっています。

令和元年～令和3年度で、厚生労働省が風しんの拡大防止のために実施しているクーポン券を用いた無料の抗体検査を受けた人は、全国で約337万人です。風しんは無症状でも人に感染させてしまう可能性があるため、抗体検査と予防接種により集団免疫を獲得することが重要です。

高千穂町でも令和元年～令和3年度にかけて対象の方にクーポン券をお届けしましたが、令和6年度まで実施期限が延長されておりますので、まだ抗体検査がお済みでない方は、健診や医療機関で風しんの抗体検査を受けることができます。

対象者の方には4月上旬に個別に案内を送付しております。検査をご希望の場合は、令和5年度用のクーポン券を発行しますので、保健センターまでご連絡ください。詳細は通知文書をご覧ください。

※すでに抗体検査・予防接種がお済みの方は、検査を受けることはできません。



【風しんとは】

感染者の咳やくしゃみ、会話などで飛び散る飛沫(しぶき)を吸い込んで感染します。小児は発熱、発疹、首や耳の後ろのリンパ節が腫れて、数日で治ります。まれに高熱や脳炎になって入院することがあります。成人は高熱・発疹の長期化、関節痛など重症化の可能性があります。

【先天性風しん症候群とは】

妊娠初期(20週以前)に風しんに感染すると、赤ちゃんが先天性心疾患・白内障・難聴を特徴とする先天性風しん症候群をもって生まれてくる可能性があります。



未来の子どもたちを守るために「抗体検査」を受けましょう!

令和5年度 高齢者肺炎球菌予防接種(定期)の対象者について

令和元年度から令和5年度までの5年間に、65歳から100歳までの5歳刻みで、過去に高齢者肺炎球菌の予防接種を受けたことのない方を対象に定期予防接種の一部費用助成を行います。

定期接種を開始して5年以上経過しましたので、接種間違いを防止するために、対象者にはハガキで個別通知いたします。桃色のハガキが届いた方で、接種を希望される場合は、このハガキが定期接種対象者の証明になりますので、医療機関に必ずご提出ください。

【対象となる方】

65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日	85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日	90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日	95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日	100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日

【対象とならない方】

- ①過去に予防接種を行い、助成を受けた方は対象外となります。※ハガキは送られてきません。
- ②ハガキが届いた方であっても、過去に任意(自費)で予防接種を受けた場合は対象外となります。

【助成金額】 4000円 ※一部自己負担(4000円程度)があります。

【助成期間】 令和5年4月1日～令和6年3月31日

【注意】 新型コロナワクチンを接種する場合、前後2週間は肺炎球菌ワクチンを接種することができません。



■問い合わせ 保健センターげんき荘 ☎73-1717